
令和6年 第6回（定例）日南町議会会議録（第3日）

令和6年12月18日（水曜日）

議事日程（第3号）

令和6年12月18日 午前9時開議

- 日程第1 議案第87号 鳥取県町村総合事務組合の共同処理事務の追加及び同組合規約を改正する協議について
- 日程第2 議案第88号 公の施設に係る指定管理者の指定について（日南町介護福祉センターあかねの郷及び日南町認知症高齢者グループホームあさひの郷）
- 日程第3 議案第89号 公の施設に係る指定管理者の指定について（日南町農林業担い手研修施設イチイ荘及び日南町山村広場）
- 日程第4 議案第91号 令和6年度日南町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第5 議案第92号 令和6年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第6 議案第93号 令和6年度日南町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第94号 令和6年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第8 議案第95号 日南町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第96号 日南町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第97号 令和6年度日南町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第11 議案第98号 令和6年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第12 議案第99号 令和6年度日南町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第13 議案第100号 令和6年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第4号）
- 日程第14 令和6年請願第3号 マイナ保険証の強制はせず、従来の保険証を残すよう国に意見書を提出してください
- 日程第15 令和6年陳情第5号 「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正を求める意見書採択の陳情について
- 日程第16 令和6年請願第2号 訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うこととする請願書
- 日程第17 発議第7号 「教職員の働き方改革を推進し、子どもたちのゆたかな学びの保障」を求める意見書提出について
- 日程第18 発議第8号 企業・団体によるパーティー券購入を含む企業・団体献金の全面禁止を求める意見書提出について
- 日程第19 発議第9号 核兵器禁止条約への署名と批准を求める意見書提出について

日程第20 議員派遣の件

日程第21 委員会の閉会中の継続調査について

(議会運営委員会の調査)

(総務教育常任委員会の調査)

(経済福祉常任委員会の調査)

(議会広報常任委員会の調査)

(中心地域及び住宅政策調査特別委員会の調査)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第87号 鳥取県町村総合事務組合の共同処理事務の追加及び同組合規約を改正する協議について
- 日程第2 議案第88号 公の施設に係る指定管理者の指定について（日南町介護福祉センターあかねの郷及び日南町認知症高齢者グループホームあさひの郷）
- 日程第3 議案第89号 公の施設に係る指定管理者の指定について（日南町農林業担い手研修施設イチイ荘及び日南町山村広場）
- 日程第4 議案第91号 令和6年度日南町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第5 議案第92号 令和6年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第6 議案第93号 令和6年度日南町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第94号 令和6年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第8 議案第95号 日南町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第96号 日南町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第97号 令和6年度日南町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第11 議案第98号 令和6年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第12 議案第99号 令和6年度日南町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第13 議案第100号 令和6年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第4号）
- 日程第14 令和6年請願第3号 マイナ保険証の強制はせず、従来の保険証を残すよう国に意見書を提出してください
- 日程第15 令和6年陳情第5号 「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正を求める意見書採択の陳情について
- 日程第16 令和6年請願第2号 訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うこととする請願書
- 日程第17 発議第7号 「教職員の働き方改革を推進し、子どもたちのゆたかな学びの保障」を求める意見書提出について

日程第18 発議第8号 企業・団体によるパーティー券購入を含む企業・団体献金の全面禁止を求める意見書提出について

日程第19 発議第9号 核兵器禁止条約への署名と批准を求める意見書提出について

日程第20 議員派遣の件

日程第21 委員会の閉会中の継続調査について

(議会運営委員会の調査)

(総務教育常任委員会の調査)

(経済福祉常任委員会の調査)

(議会広報常任委員会の調査)

(中心地域及び住宅政策調査特別委員会の調査)

出席議員（9名）

2番 高橋 洋志君 3番 荒木 博君

4番 荒金 敏江君 5番 岡本 健三君

6番 岩崎 昭男君 7番 大西 保君

8番 檜田 洋一君 9番 近藤 仁志君

10番 山本 芳昭君

欠席議員（なし）

欠員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 長崎みよ君 書記 倉光祐希君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中村英明君	副町長	角井学君
教育長	青戸晶彦君	総務課長	實延太郎君
まち未来創造課長	島山圭介君	地域づくり推進課長	淺田雅史君
住民課長	島山亮子君	環境エネルギー課長	宇田聖子君
福祉保健課長	出口真理君	こども若者未来課長	段塚直哉君
農林課長	坂本文彦君	建設課長	渡邊輝紀君
教育次長	三上浩樹君	会計管理者	高柴博昭君
農業委員会事務局長	高橋裕次君	病院事業管理者	福家寿樹君

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（山本 芳昭君） おはようございます。

ただいまの出席は 9 名です。定足数に達していますので、令和 6 年第 6 回日南町議会定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、タブレットの日程ファイルのとおりです。

タブレット議会報告・発議フォルダー、行政調査特別委員会行政調査報告書ファイルをお開きください。行政調査特別委員会の委員長から、さきに実施した行政調査の報告書が提出され、今期定例会で報告したい旨の申出がありましたので、これを許します。

行政調査特別委員会委員長、櫃田洋一議員。

○行政調査特別委員会委員長（櫃田 洋一君）

行政調査特別委員会行政調査報告書

本委員会は行政調査を行ったので、日南町議会会議規則第 77 条の規定により次のとおり報告する。

令和 6 年 12 月 18 日

日南町議会 行政調査特別委員会
委員長 櫃 田 洋 一

日南町議會議長 山 本 芳 昭 様

記

1. 調査期間 令和 6 年 10 月 2 日から 10 月 4 日

2. 調査場所

- ・ 東京都 国会議員会館
- ・ 青森県 ファーストプライウッド株式会社、青森プライウッド株式会社
- ・ 秋田県 東成瀬村、東成瀬小学校

3. 参加人数 議員全員（9 名）

4. 調査概要

〈国会議員への要望活動〉 10 月 2 日

（1）要望書提出先 石破茂 赤沢亮正 湯原俊二 舞立昇治 青木一彦 藤井一博

（2）要望事項

- ①過疎対策事業債の対象に公共施設の除却を加えること。
- ②消費者に価格形成の仕組みを理解してもらう取り組みと併せ、生産コストを転嫁した適正価格での取引が行われるよう政策として取り組むこと。
- ③導入段階での補助事業要件を緩和し、補助率を引き上げ、農業施設（ミニライスセンター）建設に係る補助金を創設すること。
- ④資材価格の高騰に対応するため、補助金の上限額を引き上げ、新規就農者が安心

して営農を開始できる環境を整備すること。

(3) 所感

10月1日に石破総理大臣が誕生し石破内閣が始動したばかりであったため、直接要望書を渡せたのは舞立参議院議員と藤井参議院議員の2名であった。

対応いただいた議員からは「こうして町議会からの要望をもらえればありがたい」との言葉もいただき、国会議員へ直接要望を届けることは意見書発議より実効性が高いと確信した。来年度以降も日南町の発展のため国会議員要望を実施したい。

〈ファーストプライウッド㈱、青森プライウッド㈱〉10月3日

(1) 調査目的

株式会社オロチはLVL工場としては先駆的な会社であるが、国内最大級のLVL工場を視察し町内企業との違いや現状及び将来の発展に向けた取り組みなどを調査する。

(2) 会社概要

- ・ ファーストプライウッド株式会社及び青森プライウッド株式会社は、年間販売戸数で日本トップクラスを誇る住宅販売メーカーである飯田グループホールディングス株式会社のグループ会社であり、年間約4万6000棟の住宅を供給する同グループに向けて、建築資材のLVLを製造している。

(3) 所感

- ・ 原木確保について本町との違いは、青森県森連から70%を仕入れているところで、安定した仕入れが可能であること。飯田グループには製品の8割が供給されるなど販路がしっかりとしており、原木も安定供給され順調に見えるが、貯木場横には不良品の山（チップにされていた）が見受けられ、まだ技術改良の余地を感じる。
- ・ 両社のLVL生産量はオロチの7倍以上であり、従業員1人あたりの生産量は800m³でオロチの300m³を考えると生産性が高い。
- ・ 創業から十数年が経過し、多くの製造機械が更新時期を迎えており。日南町の林業サイクル（伐採、利用、植栽、育成）において重要な役割を担うオロチの事業展開について、早急に議論する必要がある。

〈東成瀬村、東成瀬小学校〉10月4日

(1) 調査目的

本町と同じ山間地域でありながら全国でもトップクラスの成績を収める東成瀬村の教育を調査して本町教育の更なる充実の参考とする。

また、令和2年の国勢調査では秋田県内で唯一人口が増加した自治体であり、移住定住施策の取り組みを調査する。

(2) 東成瀬村概要（R6.4.1現在）

- ・ 人口2389人
- ・ 世帯数1049世帯
- ・ 高齢化率40%

・職員数 46人 ・小学校児童数 69人 ・中学校生徒数 43人 の村である。

(3) 所感

(学校教育)

- ・東成瀬村では、村・学校・住民が一丸となり、学力向上だけでなく児童一人ひとりを大切にする教育を実践している。廊下、階段等には児童全員の作品が掲示され、多様性や相互理解を育む環境が整えられている。学力向上の要因として、自学ノートの活用や探求型授業の推進が挙げられる。また、9年間の一貫した取り組みが効果を上げている。
- ・東成瀬村では競争を重視する一方で、複眼思考を身につけて人をつなげ、問題を解決する力を付けさせる教育をすすめていた。問題解決に向けた地域全体の取り組みが重要だと考えられる。

(移住定住)

- ・地方移住の若年層増加ランキングで上位に位置し、移住・定住施策の成功例として「東成瀬テックソリューションズ」が挙げられる。同社は、地域おこし協力隊員63人を採用し、教育・起業支援を行い、IT関連から農業、観光開発、化粧品開発まで多分野に事業を展開。「地方創生」や「IT技術の習得」という若者の希望に応える事業内容と、豊かな教育環境が相まって、可能性あふれる魅力的な村となっている。

以上です。

日程第1 議案第87号

○議長（山本 芳昭君） タブレットの議案書ファイル2ページをお開きください。

日程第1、議案第87号、鳥取県町村総合事務組合の共同処理事務の追加及び同組合規約を改正する協議についてを議題とし、前回の議事を継続します。

本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあれば、これを許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第1、議案第87号の討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第87号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決され

ました。

日程第2 議案第88号

○議長（山本 芳昭君） タブレット4ページ。

日程第2、議案第88号、公の施設に係る指定管理者の指定について（日南町介護福祉センターあかねの郷及び日南町認知症高齢者グループホームあさひの郷）を議題とし、前回の議事を継続します。

本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあれば、これを許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第2、議案第88号の討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第88号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第89号

○議長（山本 芳昭君） タブレット30ページ。

日程第3、議案第89号、公の施設に係る指定管理者の指定について（日南町農林業担い手研修施設イチイ荘及び日南町山村広場）を議題とし、前回の議事を継続します。

本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあれば、これを許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第3、議案第89号の討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第89号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第91号 から 日程第7 議案第94号

○議長（山本 芳昭君） タブレット101ページから。

日程第4、議案第91号、令和6年度日南町一般会計補正予算（第6号）、日程第5、議案第92号、令和6年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、日程第6、議案第93号、令和6年度日南町介護保険特別会計補正予算（第2号）、日程第7、議案第94号、令和6年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第3号）、以上、令和6年度補正予算関係4議案を一括議題として、前回の議事を継続します。

各案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあれば、これを許します。

なお、質疑のときは、ページ番号をお示しの上、質疑願います。

7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 108ページです。建設課の事業で、オオサンショウウオの調査費用1,460万の内訳というんか、出していただきたいということで、業務概要等、見積りの根拠なるものをしていただきまして、新たに作っていただきましてありがとうございました。私は、見積書程度のもので、すぐ出てくるかなと思ったんですけど、結構、1週間ぐらい時間かけていただいて、詳しい資料を頂けたんですが、ここで二、三質問したいと思います。

前回のときは、上下流30メーターの範囲ということを言われたんですが、この調査延長は290メーターあると書いてあるんですけども、これ30メーターだけの調査をするんですか。290メーター全部やるんですか。それを1点、先に確認したいんですが。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） 調査区間につきましては、実際の施工箇所が230メーターということで、その前後を含めました30メーター、30メータープラスの60メーターで、総延長が290メーターということでございます。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 総延長が290メーターですね。前回そういう話なかったので、今回、ああそうなのか、私は上下流30メーターぐらいの範囲でと、これほど費用かかるんかなと思っておったんですけど、その根拠となるものを、ゼロ匹の場合、10匹の場合、30匹の場合ということで、この見積りの内容は30匹を想定したトータルで、調査費用といろんな資料を後で作成する費用ということで1,460万。これは内訳は分かりました。

そこで、この技師という方5名、主任技師やら技術員とかでおられますけども、この5名だけがこの期間に調査するのか、またプラスアルファで人がおられるのか、それを持ちっとまず聞きたいんですが。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） 現地調査につきましては、そこにそれぞれの技師の人数を書いておりますが、この方が現地の調査には当たるということで御理解いただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） となると、大体1か所3日間、3か所ですから9日間で5人ということで、1日当たりの工数計算すると4万1,600円と。1日当たりの1人のですよ。そういう形ですけども、これはですね、ゼロ匹から30匹ですけど、確かに何年か前に調査したから増えてる可能性はあると思うんですね。前、オタマジャクシのような、これが何らない場合はどんどんどんどん増えていく、カエルのように増えていく可能性あるわけですが、30匹以上おった場合は、これ上限1,460万よりもプラスアルファになるんでしょうか。その辺の見積りとか、入札のときにはその辺も大事だと思うんですよ。実は50匹いたよと。生息状態によっては、本当に危害がなくずっと成長した場合に50匹、100匹という場合があると思うんですが、そういう場合はどうなるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） 現在、これまでの事例を基に木谷川の例を取っておりますが、その際に30匹発見されたということで、同じような形で、区域というようなことで、30匹を最大で想定をしております。先ほど議員のほうおっしゃったように、実際に調査をしてみるとそれ以上発見されるという場合もありますので、その際につきましては、また事業費のほうも恐らく増額ということにはなろうかというふうには思っております。その件につきましては、また今後、担当課であります教育委員会等とも協議をしながら調査のほうは進めていきたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 私は単純に10匹の場合は1匹当たりの単価は14万5,000円、30匹の場合は9万3,000円という数字を出しました。いえば30匹であったら1匹出れば10万円という、概算ですよ、あくまでね。だから今聞きました。それ以上おれば、また実績でプラスアルファいうのは大変だと思うんですけども、ここでお聞きしたいのは、ここで当然入札されると思うんですけど、入札する対象業者というのは何社ぐらいあるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） これから委託業者のほうは選定しますが、大体10社程度を想定しております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） そういうことで、もう一つ、私、疑問なのは、予算額の53%、ゼロ匹であろうが10匹であろうが30匹、諸経費が53%、半分以上が諸経費なんですね。諸経費の一番大きい要素はどういう項目があるんでしょうか。一番お金

のかかるのは。例えば文書読んでみると、潜水する場合、深い川の場合は潜水とかいうことで、すごい機材がかかると思うんですけども、ここの釜ヶ谷の川、私は見たことないんですけども、潜水するような川ではないと思うんですけど、そういうた一番諸経費の53%のうち20%、30%かかるような内容を、1点でも結構です。参考に教えていただきたいんですが。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） 一般管理等ということで、これが大体460万程度かかる状況であります。30匹の想定でございますけど、一般管理費ということでかかってまいります。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） マックスの場合の1,460万でいくと、その53%のうちの半分ぐらい、これでいくと771万5,000円が諸経費になるわけですよ。52%です、30匹の場合。そのうちの四百数十万円が一般管理費という、何かちょっとその辺がファジーなところで、そこがブラックボックスでどうか知りませんけど、ただ、もう一度確認したいのは、当然入札されますから、どうのこうのじゃないんですけど、言い方悪いんですけども、出された金額、はい、分かりましたということ、やはりこれぐらいかかります、分かるわけで、僕も30メーターの範囲でやる場合に本当にそれぐらい、1,500万近いお金をかけて、やらないけませんよ。それは決まっておるから。環境保護のためですけども、やはりその辺、もう少し金額的にちょっと中身いうんですかね、これ以上言うとっても時間かかるんでいいんですけど、その程度にしておきます。

今後、いろんな工事もある。特にこのような多額な、調査費用に多額な費用がかかる。なおかつ以前に3年間で調査した26河川、1,500万でしたよという教育委員会からの答弁でしたので、そういう面で、かかるかも分かりませんけど、そういう面で、少しでも、100万でも200万でも財政のためにちょっとチェックしていただいて、一言課長から何か要請すると下がる可能性もありますので、そういう面で、設計業務積算基準が決まつるから、もうそれに準じますだけでは何かそのとおりになつてゐるだけなので、その辺はどうでしょう。何かちょっともう一つ、私の思うのは、やっぱり民間でももう一押し、もう一押しすると10%下がるとかあるわけですが、その姿勢をちょっと確認したいんですが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） 今回の補正予算につきましては、最大の金額で要求のほうはさせていただいております。先ほど御指摘いただきましたように、やはり担当課であります教育委員会、あるいは専門家の方と再度協議のほうはさせていただいて、できるだけ安価な方法でこの調査を終えたいというふうに考えております。また今後協議をしながら、滞りのないような形で進めていきたいと思いますので、御理解いただきますようにお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 同じくオオサンショウウオのことで若干伺いたいと思います。

このたび業務の概要ということで資料を出していただきましたし、運用資料ということで、鳥取県の歩掛かりというのを出していただきましたが、この業務自体は設計は誰が行うものかということをまず伺いたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） 建設課の担当のほうで設計のほうは行っております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 分かりました。

それで、先ほど大西議員のほうが申されました諸経費のことですけれども、一般的に土木とかその他もろもろの設計につきまして、諸経費については大体20とか30%というのが一般的だと思います。でもってこのたびのオオサンショウウオの調査の業務につきましては、半分以上が諸経費になっておるというのは、やはり非常に、何ていうんですかね、疑問を抱くところでありまして、頂いた資料の2つ目の県の歩掛かりの業務の積算基準というのを見た中におきまして、諸経費の積算は、県の設計業務等積算基準というものがあって、それにのっとってやるんだよというふうに書いてあります。ちなみに、そこを調べたんですけど、専門的な業務でありますので、一般の知識ではなかなか理解できないんですけども、一般的な土木の諸経費とこのたびのオオサンショウウオの業務につきましてのこれだけの差があるというところ、大きなところを、何かということを教えていただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） 基準に照らし合わせてこのたびの設計のほうも行っておりまして、その中で、全体的に委託費のほうも高騰しておるというところもございます。そういった中で、基準に沿った形でこのたびも進めておりますので、なかなかそれが、どの部分が多く違ってくるかという部分は難しいところでございますが、基準どおりで設計のほうは行っているということで御理解いただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 何が違うのか、大きなものというのが何かあると思うんですね。そこんところは何があってこれだけの諸経費の違いが出てくるかというのは、やはり担当課としてももちろん理解しないといけないんでしょうけど、私どももこうやって予算を上げる上におきまして、重要なところだと思いますので、これは後日でもいいです。また教えていただければと思います。

最終的にオオサンショウウオの何匹おったかということによって額が増減しますけども、最終的には変更契約による精算的なものが行われるかどうかということを最後に伺います。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） 当初の入札におきましては、ゼロということで入札のほうは行いたいというふうに思っております。その後、出てきた個体数によって、変更契約という形で増額のほうをしていきたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 109ページの耕地災害復旧事業のところです。激甚災害に指定されてない、現状のところではですね、というところでの補助率ということでしたが、今後これ、激甚災害指定あるいは局地の激甚災害指定の可能性があるのかどうか、それに向けて町で何かやっていくのかというようなことは、分かれば教えてください。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） まず、局地につきましては、災害の全体額が基準額に達しないということもございますので、恐らくそちらの指定はないというふうに考えております。それから、激甚に関しましても、先日も申し上げましたが、現在、施工方法でありますとか、あるいは工事費、そういったものの査定、現地のほうを本日も査定のほうをいただいているところでございます。そういった部分を最終的に国の方へ上げていきますので、その中で、激甚ということになりましたら、年度末に恐らく通知のほうが来て、激甚災害ということできさ上げがあるというふうに考えておりますが、現在の状況を見ますと、そこも難しいかなというふうな感覚は持つておるところでございます。

○議長（山本 芳昭君） よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は、議案ごとに行います。

日程第4、議案第91号、令和6年度日南町一般会計補正予算（第6号）の討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第91号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第92号、令和6年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第92号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第93号、令和6年度日南町介護保険特別会計補正予算（第2号）の討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第93号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第94号、令和6年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第3号）の討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第94号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第95号 及び 日程第9 議案第96号

○議長（山本 芳昭君） タブレットの追加議案書ファイル2から17ページをお開きください。

日程第8、議案第95号、日南町職員の給与に関する条例の一部改正について、日程第9、議案第96号、日南町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について、以上、条例の一部改正2議案を一括議題とします。

各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第95号、日南町職員の給与に関する条例の一部改正についてでございます。

日南町職員の給与に関する条例の一部を改正することにつきまして、地方自治法第9

6条第1項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

内容でございますが、日南町職員の給与につきまして、令和6年度人事院勧告により、日南町職員の給与に関する条例の一部を改正するものでございます。給料表につきましては、令和6年4月1日に遡及して改正するということ、次に、期末手当の支給割合につきましても、令和6年の12月期につきましては、現在1.225月でありますが、これを1.275月に改正する内容であります。また、勤勉手当の支給割合についてでございますが、令和6年の12月期につきましては、1.025月でございますが、これを1.075月に改正する内容であります。それぞれ0.05月を引き上げまして、合計では0.1月分の引上げという内容であります。これに伴いまして、令和6年度の期末手当あるいは勤勉手当の合わせてでございますが、年間でいきますと4.5月分を、これを4.6月分に上げるという内容でございます。

なお、令和7年度につきましては、これを受けまして、少し上げたり下げたりということで、トータル的には年間4.6月でありますけれども、そういう内容であるということを申し添えておきます。

施行期日ですが、公布の日ということで、ただし、第2条の規定にありますと、令和7年の4月の1日でございます。

参考までに、経過について述べておきたいと思いますが、人事院勧告につきましては、令和6年の8月8日付であります。これを受けまして、令和6年の11月29日に閣議決定をしておりまし、また、令和6年12月の12日に衆議院のほうの本会議のほうで可決、成立であります。また、昨日でありますが、参議院のほうの本会議のほうで可決、成立という法律の改正がなされているということを申し添えておきたいというふうに思っております。いわゆる民間の皆さんの支給割合と公務の皆さんの年間の支給月数の比較をした形の中での引上げという形になっておるところであります。

説明のほうは以上であります。

続きまして、議案第96号、日南町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてでございます。

日南町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

内容ですが、日南町会計年度任用職員の給与について、令和6年度人事院勧告に基づき、日南町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正するものでございます。給料表につきましては、令和6年4月1日に遡及して改正するものです。なお、期末手当につきましては、日南町職員の給与に関する条例を準用することになるため、令和6年12月期について、0.05%引き上げるものであります。トータルで申し上げますと、令和6年度の期末手当につきましては、年間4.5月を4.6月に改正する内容でございます。

施行期日ですが、公布の日からでございます。

どうぞよろしくお願ひします。

○町長（中村 英明君） これより各案に対する質疑を許します。

質疑のときは、議案番号をお示しの上、質疑願います。

5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 議案は95番、96番共通ですけれども、今回、人事院勧告で給与を平均2.76%引き上げるということで、引上げについては、引上げ幅の問題はあるんですけれども、全体としては引き上げられるということは承知してます。その中で、地域手当、扶養手当、寒冷地手当などが変わるということが、制度自身が変わるということがあると思います。

それで、まず確認ですが、地域手当と寒冷地手当については、日南町は対象にはなってないという理解でよろしいですか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） お見込みのとおり、対象外でございます。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 分かりました。

それと、あともう一つ、これは、どうなんでしょうか、扶養手当が廃止されるということがあると思うんですけれども、このことについては影響があるのかないのか、対象者がいて、給与の減額などの影響があるのかどうかということをちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 国会のほうで可決、成立されました内容はお見込みのとおりでございますが、内容につきましては、来年4月からの施行という予定でございます。本町におきましては、この人事院勧告を受けまして、現在精査中でございますが、整理した後にはまた定例会において上程をさせていただきたく、現在準備を整えております。今回の条例改正の提案内容につきましては、基本給及び一時金のみの変更ということで、御理解賜りたく存じます。

○議長（山本 芳昭君） よろしいですか。

〔質疑なし〕

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は、議案ごとに行います。

日程第8、議案第95号、日南町職員の給与に関する条例の一部改正についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第95号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第96号、日南町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についての討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第96号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第97号 から 日程第13 議案第100号

○議長（山本 芳昭君） タブレット18ページから。

日程第10、議案第97号、令和6年度日南町一般会計補正予算（第7号）、日程第11、議案第98号、令和6年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）、日程第12、議案第99号、令和6年度日南町介護保険特別会計補正予算（第3号）、日程第13、議案第100号、令和6年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第4号）、以上、令和6年度補正予算4議案を一括議題とします。

各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第97号、令和6年度日南町一般会計補正予算（第7号）でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,937万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ72億716万7,000円とする内容でございます。

このたびの補正の内容でございますが、令和6年度の人事院勧告に基づきます給与条例等の改正に伴いまして、一般職員の給与でありますとか、会計年度任用職員の報酬などの人件費の増額について、御提案をさせていただく内容でございます。

主な補正の歳入のほうでございますが、繰入金として4,937万5,000円、財政調整基金からの繰入金でございます。

歳出のほうですが、内容的にはいずれも人事院勧告に基づきます給与条例等の改正により人件費を増額するという内容でございます。総務費のほうの一般管理事務のほうに2,943万6,000円、民生費の国民健康保険事業に56万7,000円、介護保険事業

に59万6,000円、認定こども園の管理運営事務のほうに299万9,000円、続きまして、農林水産業費の中の農業総務一般事務でございますが、230万9,000円、国土調査事業に124万8,000円、教育費のほうの教育委員会事務局一般管理事務のほうに252万7,000円という内容でございます。

続きまして、議案第98号、令和6年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）でございます。

事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ56万7,000円を追加しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億8,488万6,000円とする内容でございます。いずれも先ほど申し上げました人事院勧告に基づきます給与条例の改正に伴う人件費の増額であります。歳入が繰入金として56万7,000円、歳出のほうが国保事業一般管理事務のほうに同額の56万7,000円という内容でございます。

続きまして、議案第99号、令和6年度日南町介護保険特別会計補正予算（第3号）でございます。

事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ59万6,000円を追加しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億9,360万4,000円とする内容でございます。

主な補正ですが、歳入のほうで、繰入金で59万6,000円、内容的には一般会計繰入金のほうを増額するものでございます。

歳出ですが、内容的には先ほど申し上げました内容と同じで、給与条例の改正に伴いまして、人件費のほうを増額するものでございます。一般管理事務のほうに94万3,000円、介護予防のケアマネジメント事業に、マイナスですが、83万9,000円、介護予防普及啓発事業に17万1,000円、認知症地域支援・ケア向上事業に32万1,000円という内容でございます。

続きまして、議案第100号、令和6年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第4号）でございます。

収益的支出のほうでございますが、予算第3条に定めております収益的支出の予定額のほうの補正を56万4,000円お願いするものでございます。また、3条のほうでですが、予算の第7条中の職員の給与費797万6,000円を854万円に改めるものでございます。内容的には令和6年度の人事院勧告に基づきます給与条例等の改正に伴いまして、職員の給与などの人件費について増額をする内容でございます。

以上、説明のほうを終わります。よろしくお願ひします。

○議長（山本 芳昭君） これより各案に対する質疑を許します。

まず、議案第97号、令和6年度日南町一般会計補正予算（第7号）から質疑を行います。

タブレット67ページからの補正予算説明附属資料に沿って質疑を許します。

なお、質疑のときは、ページ番号をお示しの上、質疑願います。

[質疑なし]

○議長（山本 芳昭君） 以上で議案第97号の質疑を終わります。

次に、70ページ、議案第98号、令和6年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 以上で議案第98号の質疑を終わります。

次に、71ページ、議案第99号、令和6年度日南町介護保険特別会計補正予算（第3号）の質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 以上で議案第99号の質疑を終わります。

次に、72ページ、議案第100号、令和6年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第4号）の質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 以上で議案第100号の質疑を終わります。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は、議案ごとに行います。

日程第10、議案第97号、令和6年度日南町一般会計補正予算（第7号）の討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第97号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第98号、令和6年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第98号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第99号、令和6年度日南町介護保険特別会計補正予算（第3号）の討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第99号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第100号、令和6年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第4号）の討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第100号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第14 令和6年請願第3号 及び 日程第15 令和6年陳情第5号

○議長（山本 芳昭君） タブレット議会報告・発議フォルダー、請願・陳情審査報告書、総務教育常任委員会ファイルをお開きください。

日程第14、令和6年請願第3号、マイナ保険証の強制はせず、従来の保険証を残すよう国に意見書を提出してください、日程第15、令和6年陳情第5号、「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正を求める意見書採択の陳情についてを議題とします。

各請願・陳情は、さきに総務教育常任委員会に審査を付託していますので、委員長に委員会における審査の経過及び結果について報告を求めます。

総務教育常任委員会委員長、大西保議員。

○総務教育常任委員会委員長（大西 保君）

請願審査報告書

令和6年12月18日

日南町議会議長 山 本 芳 昭 様

日南町議会 総務教育常任委員会
委員長 大 西 保

先に、本委員会に付託された令和6年請願第3号「マイナ保険証の強制はせず、従来の保険証を残すよう国に意見書を提出してください」につき、審査の結果を報告する。

審査の経過及び結果

本委員会は、令和6年12月12日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次の理由により、賛成少数をもって不採択と決定した。

理由

マイナ保険証は機器等のトラブルがあるとの意見もあるが、現行の保険証が廃止された後も使用可能な猶予期間があり、マイナ保険証以外にもマイナンバーカードを取得していない方や健康保険証の利用登録をしていない方には、資格確認書により保険診療は可能である。

行政のデジタル化推進は重要であるため、従来の保険証を残すことは必要ないと考える。

陳情審査報告書

令和6年12月18日

日南町議会議長 山本芳昭様

日南町議会 総務教育常任委員会
委員長 大西保

先に、本委員会に付託された令和6年陳情第5号「『持続可能な学校の実現をめざす』実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正を求める意見書採択の陳情について」につき、審査の結果を報告する。

審査の経過及び結果

本委員会は、令和6年12月12日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次の理由により、賛成少数をもって不採択と決定した。

理由

陳情書は意見書採択であり、意見書（案）でないため陳情4項目すべて同意しなければならない。審査の中で4項目すべて同意すべきとの少数意見と2項目（陳情項目1、3）を削除すべきとの意見があったため不採択となった。

尚、日南町議会としては陳情2項目（2、4）を議員発議として、国に意見書を提出する。

以上であります。

○議長（山本 芳昭君） これより委員長報告に対する質疑を許します。

[質疑なし]

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は、請願・陳情ごとに行います。

日程第14、令和6年請願第3号、マイナ保険証の強制はせず、従来の保険証を残す

よう国に意見書を提出してくださいの討論を許します。

本請願に対する委員長報告は、不採択です。

まず、原案である請願第3号に対する賛成者からの発言を許します。

5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 令和6年請願第3号、マイナ保険証の強制はせず、従来の保険証を残すよう国に意見書を提出してくださいを採択すべきとの立場で討論します。

委員会でも申し上げましたが、マイナ保険証の利用率は10月時点で15.67%と依然として2割に満たない水準です。請願趣旨にもあったとおり、特にお子様ですか、あるいは高齢の方もそうですけれども、高齢者の方、障がい者の方、特にそういった弱者の方に対して従来の保険証に比べてマイナ保険証が大変使いづらいとの実態を反映していると思われます。

さらに、10月に発表された全国保険医団体連合会、この連合会は医師10万7,000人が加入しており、日本医師会と肩を並べる規模の会ですが、この会が1万2,700の医療機関を対象に行った今年5月以降のマイナ保険証のトラブルに関するアンケートによると、マイナ保険証、オンライン資格確認のトラブルがあったとの回答が70.1%と前回の調査より10ポイント多く、なかったの24.6%を大きく上回っています。しかもトラブルの8割は従来の保険証を使って解決できるものだったそうです。また、トラブルのため窓口で10割負担を請求しなければならなかつたケースが9.6%と前回調査から倍増しています。10割負担の請求を受けて一旦診療を諦め、翌朝までに病状が悪化して亡くなった例も報道されているように、これは命に関わる重大な問題です。

最初にトラブルがあるのは仕方ないと意見がありますが、問題は、マイナ保険証の利用の広がりに対してシステム改修のスピードが追いついておらず、トラブルの割合が増えていることです。

また、資格確認書を発行するからよいとの意見もありましたが、それならば従来どおりの紙の保険証を廃止しなければよいだけの話です。

海外の例を見ましても、G7の国々で異なる行政分野に共通の個人番号制度をつくり、それをICカードとして健康保険証に利用できる国はありません。これは機密情報を1つの番号にひもづけることで情報漏えいの危険が高まることや、そもそもICカードの利用はデジタル化に逆行するアナログな方法であることが理由のようです。政府は、シンガポールで共通の番号を全ての分野で使える例を挙げていますが、決して民主的とは言えないシンガポールの制度を民主的なG7の国々が取り入れていないのはむしろ当然と言えるのではないでしょうかという理由で、この請願、採択すべきと考えます。

以上で討論を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 次に、請願原案に対する反対者からの発言を許します。

8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 私は、原案に反対、委員長報告に賛成の立場で討論しま

す。

初期段階において不具合やエラーはあります。それは対応や対策が取られていますし、これからも取られていきます。やはり行政の効率化、DXを推進していくということを進めるべきと考えます。

よって、原案に対して反対の立場です。以上です。

○議長（山本 芳昭君） ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

令和6年請願第3号の委員長報告は、不採択です。

よって、採決は、請願の原案について行います。

本請願を採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（山本 芳昭君） 起立2名です。起立少数です。よって、本請願は、委員長報告のとおり不採択とすることに決定しました。

日程第15、令和6年陳情第5号、「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正を求める意見書採択の陳情についての討論を許します。

本陳情に対する委員長報告は、不採択です。

まず、原案である陳情第5号に対する賛成者からの発言を許します。

5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 令和6年陳情第5号、「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正を求める意見書採択の陳情を採択すべきとの立場で討論します。

委員会では、項目1の具体的業務削減策や項目3の法制度の整備は求める必要はないとの意見がありました。しかし、この陳情は県の小・中学校と高校の教職員組合の方が提出したものであり、4項目全てが教育現場の実情を反映した適切な内容であると考えられます。

まず、項目1の具体的業務削減策として、学習指導要領の内容の精選やそれに伴う標準授業時数の削減などが求められています。学習指導要領は10年に一度改訂されますが、前回の改訂から約5年から7年が経過しており、次の改訂へ向け、現場から意見を言うのは当然のことです。また、意見の内容についてですが、文科省の有識者会議でも学習指導におけるカリキュラムオーバーロードが取り上げられています。さらに、日本教員組合が開催したシンポジウムでは、給食の時間まで削って1日6時間の授業時間を確保している現状がそもそも子供たちの生活に合っているのか、多くの子供がつらいと感じているのではないかなど、子供の立場に立った議論が行われています。したがって、項目1は陳情として妥当な内容です。

次に、項目4の法律の整備についてです。教員には残業代を払わない代わりに一律で月給の4%を上乗せするという制度に現在なっていますが、今、これを10から13%上乗せということに法改正しようとの動きがあります。これはこれで必要かもしれませんのが、しかし、根本的に必要なのは、過労死ラインの月80時間相当の残業を中学校で36.6%、小学校で14.2%の教員が行っている苛酷な勤務実態の改善です。そのためには、単に上乗せ額を増加させるのではなく、残業時間を確実に減らすため、陳情が求めているように、教員の命と健康が守られる法制度の整備が必要です。

以上の理由により、陳情の4項目は全て適切な要求であり、この陳情を採択すべきと申し上げ、討論とします。

○議長（山本 芳昭君） 次に、陳情原案に対する反対者からの発言を許します。

6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 私は、原案に反対の立場で討論をいたします。

このたび提出されました意見書を提出しろということでありましたが、4つの項目がございまして、その中で、詳細につきまして、教育委員会のほうからもお話を伺ったりしながら判断したわけであります。

まず、この意見書提出の陳情につきましては、陳情書についておりました意見書、それをそのまま提出してくださいというのが本意でございました。その中におきまして、この4つの項目、やはり日南町にマッチしない、あるいは今の教育の在り方とか教職員の働き方、そこら辺りを考慮した中におきまして、この大きく2点を新たな日南町議会としての発議をするという方向性を持たせました。そういう中におきまして、今回、この意見書提出につきましては反対ということで、私の討論とさせていただきます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

令和6年陳情第5号の委員長報告は、不採択です。

よって、採決は、陳情の原案について行います。

本陳情を採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（山本 芳昭君） 起立2名です。起立少数です。よって、本陳情は、委員長報告のとおり不採択とすることに決定しました。

日程第16 令和6年請願第2号

○議長（山本 芳昭君） 請願審査報告書、経済福祉常任委員会ファイルをお開きください。

日程第16、令和6年請願第2号、訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める請願書を議題とします。

この請願は、さきに経済福祉常任委員会に審査を付託していますので、委員長に委員会における審査の経過及び結果について報告を求めます。

経済福祉常任委員会委員長、櫃田洋一議員。

○経済福祉常任委員会委員長（櫃田 洋一君）

請願審査報告書

令和6年12月18日

日南町議会議長 山本 芳昭様

日南町議会 経済福祉常任委員会
委員長 櫃田 洋一

先に、本委員会に付託された令和6年請願第2号「訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める請願書」につき、審査の結果を報告する。

審査の経過及び結果

本委員会は、令和6年12月12日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次の理由により、賛成少数をもって不採択と決定した。

理由

訪問介護報酬の引き下げは、小規模事業者の経営に影響を与えるという意見もあるが、訪問介護の基本報酬の引き下げは利益率が全介護サービスの平均を上回っているなど、他の介護サービスと整合性を取るために実施している。現時点で意見書を提出するには当たらない。

○議長（山本 芳昭君） これより委員長報告に対する質疑を許します。

[質疑なし]

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第16、令和6年請願第2号、訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める請願書の討論を許します。

本請願に対する委員長報告は、不採択です。

まず、原案である請願第2号に対する賛成者からの発言を許します。

4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 利益率が全介護サービスの平均を上回っているというのが報酬引下げの理由と政府は言っておりますけれども、この利益率が高いのは、集合住宅併設型や都市部の大手事業者の利益率が非常に高いので、平均を上回って、平均値を

上げているということで、小規模事業所を含むほとんどの訪問介護事業所は赤字で、倒産に追い込まれるという状況です。日南福祉会でも、町独自の支援はしておりますけれども、やはり訪問介護部門としては赤字が続いているわけですので、国の介護報酬の引上げは必要だというふうに考えますので、この請願は採択すべきと考えます。

○議長（山本 芳昭君） 次に、請願原案に対する反対者からの発言を許します。

3番、荒木博議員。

○議員（3番 荒木 博君） 私は、委員長報告に賛成、原案に反対の立場で討論をいたします。

令和6年度の介護報酬は3年に一度の改定により1.59%の引上げになりましたが、その中において、訪問介護の基本報酬の引下げについては、令和5年度の介護事業経営実態調査の結果、訪問介護事業者の利益率が他の介護サービスと比較して高い利益率を上げていることに基づいて行われたものである。

本町においては、遠距離利用者が多い本町ですが、片道20分以上を要する地域に居住する利用者に訪問、通所の介護サービスを提供した場合、事業者に介護報酬の助成をする事業を行っており、現時点では意見書を提出するに当たらないと考えます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） ほかにありませんか。

5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 令和6年請願第2号、訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行なうことを求める請願書を採択すべきとの立場で討論をします。

今、日南町では補助をしているということもありましたけれども、そうはいってもやっぱり介護報酬自体が引き下がっているという事実はあるわけです。全国では、介護事業者の倒産が今年の1月から10月で145件、そのうち訪問介護事業者は72件といずれも過去最多となるなど、介護崩壊と言える状況が起きています。例えば秋田県秋田市では、社会福祉協議会が運営するホームヘルパー事業所が今年度で閉鎖されることが発表されました。地域のホームヘルパー業を55年間にわたって担ってきた事業所の閉鎖に利用者や関係者の間では動搖が広がっています。東京都内でも今年4月から9月に事業を廃止した訪問介護事業所が82件に上り、前年同期比9.3%増で、過去5年で最多となっています。小規模の営利法人を中心に、大手や非営利の社会福祉法人も撤退しています。

日南町でもヘルパーの不足による訪問介護サービスの低下が起こっているということは、この間、担当課から報告があったとおりです。訪問介護の報酬引下げがサービスの低下に拍車をかけるおそれがあると思います。これは中山間地の補助金を独自にしてるかどうかという問題とはまた別の問題です。全国的な問題でもありますし、町にとっても切実な問題です。誰もが老後を安心して過ごせるように、在宅でも十分な介護サービ

スを受けられるよう、訪問介護の報酬引下げの撤回と介護報酬引上げの再改定が必要です。

以上で討論を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ほかにありませんか。

9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） この請願を不採択の立場で一言申し述べさせていただきたいと思います。

この請願趣旨に書かれております高齢者住宅併設型や都市部の大手事業所が利益率の平均値を上げているということではあります、ただ、この請願によって、この格差を解決するには至らないものであります。

それとあわせまして、特養などほかのサービスを取り入れている事業所は、介護の費用をアップされております。このたびの国の介護報酬の改定には、そういった意味で理解を示すものであります。

その上で、実態は各自治体で千差万別であり、自治体の裁量が問われているもので、本町では、中山間地域介護サービス確保対策事業を取り入れ、また、県のほうにもこの事業の趣旨を要望し、訪問介護サービス緊急支援事業補助金などを取り入れて、訪問介護に一役買っていると存じております。

よって、本請願書は不採択されるべきと考えます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

令和6年請願第2号の委員長報告は、不採択です。

よって、採決は、請願の原案について行います。

本請願を採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（山本 芳昭君） 起立2名です。起立少数です。よって、本請願は、委員長報告のとおり不採択とすることに決定しました。

日程第17 発議第7号

○議長（山本 芳昭君） 発議第7号ファイルをお開きください。

日程第17、発議第7号、「教職員の働き方改革を推進し、子どもたちのゆたかな学びの保障」を求める意見書提出についてを議題とします。

本件につき、提案者からの趣旨説明を求めます。

7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君）

発議第7号

「教職員の働き方改革を推進し、子どもたちのゆたかな学びの保障」を求める意見書提出について

上記の議案を、別紙のとおり日南町議会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出する。

令和6年12月18日

提出者	日南町議会議員	大	西	保
賛成者	日南町議会議員	高	橋	洋
		同	荒	木
		同	荒	金
		同	岡	本
		同	岩	崎
		同	樋	田
		同	近	藤
		同	山	本

博
江
三
男
一
志
昭

「教職員の働き方改革を推進し、子どもたちのゆたかな学びの保障」を求める意見書（案）

今、学校現場は、教員希望者の減少に加え、病気休職者の増加や早期退職者の増加など、深刻な教職員不足になっており、子どもたちの学びに支障をきたすことが懸念される。教職員の勤務環境の改善、とりわけ長時間労働の是正が喫緊かつ最大の課題である。

「骨太方針2024」では、中教審「審議のまとめ」をふまえ、「2026年度までを集中改革期間とし、働き方改革の更なる加速化、処遇改善、指導・運営体制の充実、育成支援を一体的に進める」、「2025年通常国会に教職調整額の水準や各種手当の見直しなど給特法改正案を提出する」としている。

教職員の働き方改革の前進をはかる観点から「骨太方針」の早急な実現と、子どもたちのゆたかな学びを保障するため、以下の事項の実施を求める。

記

1. 自治体でのとりくみが確実にすすむよう、人の配置・確保も含め、推進のための必要な財源確保等を行うこと。
2. 今後、勤務実態調査を行った上で、その結果に基づき必要な措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月18日

鳥取県日南町議会議長 山本芳昭

(提出先)

衆議院議長 額賀福志郎様
参議院議長 関口昌一様
内閣総理大臣 石破茂様
財務大臣 加藤勝信様
総務大臣 村上誠一郎様
文部科学大臣 あべ俊子様

以上であります。

○議長（山本 芳昭君） これより本件に対する質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第17、発議第7号の討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

発議第7号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第18 発議第8号

○議長（山本 芳昭君） 発議第8号ファイルをお開きください。

日程第18、発議第8号、企業・団体によるパーティー券購入を含む企業・団体献金の全面禁止を求める意見書提出についてを議題とします。

本件につき、提案者からの趣旨説明を求めます。

5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君）

発議第8号

企業・団体によるパーティー券購入を含む企業・団体献金の
全面禁止を求める意見書提出について

上記の議案を、別紙のとおり日南町議会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出する。

令和6年12月18日

提出者 日南町議会議員 岡本健三

——では、意見書を読み上げます。

企業・団体によるパーティー券購入を含む企業・団体献金の
全面禁止を求める意見書（案）

一昨年、政治資金パーティーに関する収入の一部が政治資金収支報告書に記載されていなかった、いわゆる“裏金問題”が明るみとなった。さらに今年10月には、衆議院議員選挙で非公認とした候補者側に政党助成金2000万円が支給されていたことも判明した。

近年、元法相夫妻による選挙買収事件、IR担当副大臣のカジノ汚職事件、「桜を見る会」前夜祭の買収問題など、“政治とカネ”をめぐる問題が後を絶たず、国民の間に政治に対する不信感が広がっている。

これらの問題の根本には、“裏金”の原資となった政治資金パーティー券購入を始めとする企業・団体による政治献金がある。利益の追求を目的とする企業が利益を生まないことにお金を使えば背任行為となることから、企業から政党への献金が利益供与への対価であり本質的に政治家への賄賂であるのは明白である。また、大きな資金力を持つ企業・団体が政党へ献金をして政治を歪めれば、国民の参政権を侵害し国民主権を定めた憲法の理念にも反することになる。そのような政治の腐敗を正すには、企業・団体献金の全面禁止が急務である。各種調査の結果が示すように、企業・団体献金禁止は国民多数の世論である。

よって政府及び国会が、企業・団体による政治資金パーティー券購入を含め、企業・団体献金を全面的に禁止するよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月18日

鳥取県日南町議会議長 山 本 芳 昭

(提出先)

衆議院議長 額賀福志郎様
参議院議長 関口昌一様
内閣総理大臣 石破茂様
総務大臣 村上誠一郎様

以上です。

○議長（山本 芳昭君） これより本件に対する質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第18、発議第8号の討論を許します。

まず、本件に対する反対者からの発言を許します。

7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 私は、反対の立場で討論いたします。

今回の意見書は本年3月定例会にも提出されました。そのとき私は反対意見として、次期国政選挙において国民の厳しい審判が下ると発言いたしました。結果、さきの衆議院選挙で自民党は大敗しました。現在、鳥取県選出の石破総理大臣を中心となって対策案を検討しております。今国会で政治資金規正法再改正を含む政治改革3法案、具体的には使途公開不要な政策活動費の全面禁止が今国会中に成立する予定です。また、企業・団体献金禁止法案は来年3月末までに結論を得るとなっております。したがって、日南町議会として意見書の提出は必要ないと考えます。

○議長（山本 芳昭君） 次に、本件に対する賛成者からの発言を許します。

4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 私は、賛成の立場で討論します。

報道各社が12月14日、15日に実施した世論調査の結果です。朝日新聞の調査では、政治と金の問題に対する自民党の取組を評価しないと答えた人が73%に上り、評価するの13%を大幅に上回りました。自民党支持層でも評価しないが57%に上っています。政治改革の根幹である企業・団体献金の禁止については、共同通信の調査で禁止するべきだが56.3%で多数、朝日、毎日いずれの調査でも禁止を求める回答が48%に上りました。自民党は、政策活動費を廃止するとしながら、一部の支出を公開方法工夫支出として温存しようとしてきましたが、世論の批判や野党の追及を恐れ取り下げた形です。一方、石破内閣の支持率は共同通信36.5%で、11月調査から3.5%の減、毎日では支持30%で微減、朝日は支持36%で横ばいという状態です。朝日新聞の石破首相の言動に誠実さを感じるかとの質問には、誠実を感じないが54%、感じるの26%を大きく上回りました。派閥の裏金事件を受けた政治改革をめぐり、抜け穴を温存しようとする自民党・石破内閣の対応に厳しい評価が突きつけられています。

企業・団体献金を禁止することは、政治に対する信頼を取り戻すことにつながります。石破内閣の英断を促すためにも、この意見書を提出すべきと考えます。

○議長（山本 芳昭君） ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

発議第8号は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（山本 芳昭君） 起立2名です。起立少数です。よって、本件は、否決されまし

た。

日程第19 発議第9号

○議長（山本 芳昭君） 発議第9号ファイルをお開きください。

日程第19、発議第9号、核兵器禁止条約への署名と批准を求める意見書提出についてを議題とします。

本件につき、提案者からの趣旨説明を求めます。

4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君）

発議第9号

核兵器禁止条約への署名と批准を求める意見書提出について

上記の議案を、別紙のとおり日南町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出する。

令和6年12月18日

提出者 日南町議会議員 荒 金 敏 江
賛成者 日南町議会議員 岡 本 健 三

核兵器禁止条約への署名と批准を求める意見書（案）

核兵器禁止条約は2017年7月に国連の会議で122カ国の賛成で採択された。その後、条約の発効に必要な50カ国の批准を2020年10月に達成し2021年1月22日に発効、核兵器廃絶への新たなスタートとなった。その後も順調に批准国、署名国を増やし、現在73カ国が条約を批准、94カ国が条約に署名し（2024年9月26日現在）国連加盟国193カ国のおよそ半数が既に条約に参加している。

条約の採択などに貢献した国際NGO、核兵器廃絶国際キャンペーンは「核兵器を条約によって禁止するための革新的な努力」などが評価され2017年にノーベル平和賞を受賞した。それから7年、今年のノーベル平和賞は「核兵器のない世界を達成する努力、また目撃証言を通じて核兵器が二度と使われてはならないということを身をもって示してきたこと」によって日本原水爆被害者団体協議会が受賞した。これは、ウクライナ戦争やパレスチナでの虐殺に際して、為政者たちが核兵器の使用を軽々しく口にし核による脅しを公然と行っていること、それに対抗する核保有国などが核抑止論を声高に主張していることに対する、世界中の人々の懸念を形にしたものとも言える。

世界で唯一の被爆国である日本は、2度のノーベル平和賞によって位置づけられた核兵器廃絶へのプロセスに今こそ参加し貢献すべきである。そのために、日本政府が来年開催される核兵器禁止条約の締約国会議へオブザーバー参加し、核兵器禁止条約へ一日も早く署名、批准することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月18日

鳥取県日南町議会議長 山本芳昭

(提出先)

衆議院議長 額賀福志郎様

参議院議長 関口昌一様

内閣総理大臣 石破茂様

以上です。

○議長（山本 芳昭君） これより本件に対する質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第19、発議第9号の討論を許します。

まず、本件に対する反対者からの発言を許します。

9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） 本発議に反対の立場で一言、自分の意見を述べさせていただきます。

国家の身勝手な理屈で起こる戦争であります。その中で技術革新を追求し開発されたのが核兵器であり、その悲惨な惨状は多くの日本人が学んでいるところであります。

このたび被団協の活動に対しノーベル平和賞が授与されたことに対し、敬意を表するものではありますが、核兵器保持の原因は、戦争に対する不安に起因するものであり、今なお各地においては、領土問題、宗教、体制の違い、ひいてはささいな慣習の違いによっても戦争が起きています。戦争のない世界こそ核廃絶につながるものと考えます。

しかし、現実を見ますと、各地で紛争、戦争が繰り広げられ、我が国においては、対話を拒絶する国、ひたすら軍拡に邁進する国を隣国に据えており、脅威としか言い表せません。対話をもって戦争のない世界が構築できる現実味がない現在において、この意見書に意味を感じられません。

よって、不採択されるべきと考えます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 次に、本件に対する賛成者からの発言を許します。

5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 発議第9号、核兵器禁止条約への署名と批准を求める意見書に賛成の立場から討論します。

核兵器禁止条約への参加を否定する勢力の主張は、多少の差はある、結局は核抑止論に行き着きます。核抑止論とは、核兵器が戦争を防いでいるとの幻想です。この幻想を基に、冷戦時代に米国と旧ソ連による際限のない核開発競争が行われ、それは現在も続

いています。長崎大学核兵器廃絶研究センターによれば、2024年6月現在の世界の現役の核弾頭数は9,583発であり、その数は近年増加しています。大量の核兵器は戦争を抑止するどころか、核を保有する米国や旧ソ連が中心となり、世界各地で戦争を引き起こしてきました。現在のイスラエルによるパレスチナでの虐殺、ロシアによるウクライナ侵略も核保有国による非核国への攻撃であり、為政者たちが核による脅しを公然と口にするに至っては、もはや核抑止論は完全に破綻していると言えます。もし現状を核兵器を持たないから攻撃されるとの論理で説明するのならば、核抑止論はとどまり世界中の国が核武装して威嚇し合う恐怖に支配された世界を目指すことになります。戦争をなくさないと核もなくならないというお話もありましたけれども、そもそも核兵器が戦争の引き金になっているという現実を見ていきたいと思います。

ノーベル平和賞を受賞した日本被団協をはじめ、被爆者の方たちが自らのつらい体験を証言しているとおり、核兵器が使われれば、軍隊だけではなく、普通に暮らす人たちが言語に絶する苦しみを味わいます。さらに、振りまかれる放射能などが地球環境に与える影響も甚大です。そのような兵器を全ての国々が持つ世界、私たちが目指すのは、そんな暗たんたる世界ではないはずです。

日本政府は、核兵器不拡散条約、いわゆるNPTを礎石に核兵器の不使用の継続などを行うと言っています。しかし、NPTは核兵器の廃絶を明確に定めたものではありませんし、廃絶の具体的道筋を示してもいません。核兵器禁止条約こそが核兵器の開発、保有、威嚇、使用全てを禁止し、そのために必要な措置を定めた、ただ一つの条約です。唯一の被爆国である日本政府がこの条約に参加することは、核兵器保有国にも大きなインパクトを与え、核兵器廃絶へ向けた大きな一步となるでしょう。

日本政府は、被爆者とその御遺族、御家族の証言を真摯に受け止め、核兵器が引き起こす苦しみ、核兵器の惨禍をいま一度深く認識し、核兵器廃絶へ貢献するために、一日も早く核兵器禁止条約へ署名し、これを批准すべきです。そのための第一歩として、来年行われる締約国会議へオブザーバー参加しなければなりません。これを国へ促すために意見書を提出することが非核平和の町宣言を決議した日南町議会の責務ではないでしょうか。

最後に、核兵器廃絶は、おとどし亡くなった久代安敏さんのライフワークでもありました。20代の頃から署名活動や平和行進など、核兵器廃絶を訴えてきた久代さんにとって、日南町議会が国へ意見書を出していないことは、大きな心残りだったに違いありません。故人の遺志を継ぎ、核兵器廃絶を目指すためにもこの意見書を提出することを訴え、私の討論といたします。以上です。

○議長（山本 芳昭君） ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

発議第9号は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（山本 芳昭君） 起立2名です。起立少数です。よって、本件は、否決されました。

日程第20 議員派遣の件

○議長（山本 芳昭君） 日程第20、議員派遣の件を議題とします。

今後予定されています議員派遣の件については、議員派遣の件、今後の予定ファイルのとおりです。

お諮りします。議員派遣についての御異議はありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、議員派遣の件、今後の予定ファイルのとおり決定しました。

日程第21 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（山本 芳昭君） 閉会中の継続調査ファイルをお開きください。

日程第21、委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

委員会の閉会中の継続調査については、申出書記載のとおり、議会運営委員会、総務教育常任委員会、経済福祉常任委員会、議会広報常任委員会、中心地域及び住宅政策調査特別委員会それぞれの委員長から、次期定例会が招集されるまでの間、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。各委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

○議長（山本 芳昭君） ここで、町長から発言が求められていますので、これを許します。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶をさせていただきたいと思います。

12月の定例議会、上程させていただきました全ての議案に御承認いただきましたことにまずはお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

さて、本年もあと残すところ2週間余りとなりました。今年の漢字は「金」という字であります。御案内のように、パリオリンピックでの日本の選手の多くの金を獲得し

て沸いたこと、あるいは政治と金の焦点となった衆議院議員の総選挙が記憶に残る年ということの影響であるというふうに思っております。

その国会の動きでございますが、本年10月1日の第102代の総理大臣に石破茂氏が選出され、その後、第50回の衆議院議員の総選挙を経て、11月に第2次の自公連立政権の石破内閣が誕生したところであります。5つの守るということを実行する政権を掲げておられまして、ルールを守る、日本を守る、国民を守る、地方を守る、若者・女性を守る、そうした中で、具体的には、一例ですが、防災庁の設置に向けた事務局の設置でありますとか、地方創生2.0の起動というところもありまして、日本の今と未来を守り抜くという表明がされております。とりわけ地方創生2.0につきましては、予算倍増の声を聞いており、地方がさらに発展し、所得向上につながることを期待しております。そういうなりますよう、それぞれの自治体が競争し、地域力がより一層求められるようになります。本町におきましても、新年度からの第3期総合戦略を策定し、活力ある安心・安全のまちづくりに挑戦をしていきます。

話が替わりますが、先日の病院あるいは中心地域整備の財政見通しについてでございますが、まちづくり懇談会の内容の一部説明のほうが不十分であったということを深くおわび申し上げます。今後、町民の皆様との丁寧な対話に努め、一定の方向性を出していきたいと考えます。

最後になりますが、今年一年、町民の皆様、議員各位の御協力に感謝申し上げます。

これから冬本番の季節となります。健康管理に留意され、平穏な新年を迎えるよう祈念申し上げ、本定例会に当たりましての閉会の御挨拶とさせていただきたいと思います。1年間、どうもありがとうございました。

○議長（山本 芳昭君） お諮りします。今期定例会に付議された案件は以上をもって全て議了しました。これをもって会議を閉じ、今期定例会を閉会としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、令和6年第6回日南町議会定例会の会議を閉じ、閉会とします。

午前10時54分閉会

議長挨拶

○議長（山本 芳昭君） 閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

今年も余すところ半月となりました。

今期定例会では、一般質問を2日間にわたり7名の議員が質問されるなど、活発な議論が交わされ、提案された条例の一部改正や補正予算関係等については、慎重に御審議をいただき、本日、全議案、議了いたしました。議員各位、執行部の皆様の御協力に厚く感謝を申し上げます。

今年を振り返りますと、先ほど町長もおっしゃいましたが、10月に石破茂総理、赤澤亮正経済再生担当大臣が誕生いたしました。人口が一番小さい鳥取県から総理大臣が誕生したことは、大きな意義のあることだと思います。必ず東京一極集中から地方創生へかじを切っていただけるものと思います。

また、日南町議会では、女性議会を開催することができました。今さら女性議会か、なぜ女性だけなのかという御意見も頂戴をいたしましたが、多くの町民の皆様からよかったですと声をかけていただきました。これからも町民各層から参加していただく議会を開催したいと考えています。

師走恒例の今年の漢字は「金」ということだそうです。定例会中の中心地域及び住宅政策調査特別委員会において、長期財政見通しの結果、実質公債費比率を18%以内とするためには、新日南病院の建設費は30億円程度との報告がありました。箱物行政という言葉がありますが、建物は、維持していくコスト、経常経費についての議論も必要になってまいります。第2の夕張市にならないためにも、議会として、町のお金についてより一層しっかりと議論をしていかなければならぬと思っております。

これから年末年始を迎え、寒さが一段と厳しくなってまいります。インフルエンザや新型コロナウイルス感染症もはやっているようですので、体調管理には十分注意をされ、健やかで明るい新年をお迎えになられますよう御祈念を申し上げますとともに、議員各位、執行部の皆様には町民の福祉増進のため、ますますの御尽力をお願いを申し上げ、閉会の挨拶といたします。御協力ありがとうございました。
